

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回都・市町検討会

1. 日時・場所

平成29年12月14日（木）15:30～17:00

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 交差点の交差方式等の精査
- (2) 整備にあたっての課題
- (3) 「地域のまちづくりとの協働」の確認
- (4) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方
（第4回検討会資料）

5. 議事録（質疑）

立川市

- ・交差点拡幅部の精査について、都が現在行っているすいすいプランとの関係はどのように考えているのか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・本検討では、交差点すいすいプランにおいて事業中ではない箇所、または計画がない箇所を対象としている。

都市整備局都市基盤部長

- ・本検討により、整備の必要性があれば都市計画を存続し、整備の必要性がなければ都市計画の変更を検討していくということである。

三鷹市

- ・事業実施済み区間における都市計画道路区域の課題について、現道の形状にあわせて都

市計画道路の区域を変更する場合、用途地域の取扱いに留意する必要がある。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・道路の構造基準を満たし、交通安全上の問題がないかどうかを確認した上で、用途地域との関係も考慮しながら検討していきたいと考えている。

狛江市

- ・本検討により、都市計画道路の幅員等を変更するにあたり、用途地域の取扱いをどのように考えるか検討を要する箇所が出てくると思われる。都内一律で考えるのではなく、地域や状況に応じて弾力的な取扱いが可能な方法を検討してもらいたい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・用途地域の取扱いについては、事務局としても課題と考えており、都の所管部署ともよく調整していきたいと考えている。

三鷹市

- ・本検討の最終的なアウトプットのイメージについて、都及び区市町で共有しながら検討を進めていけるように調整をお願いしたい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・都及び区市町でイメージを共有しながら検討を進めていきたい。

狛江市

- ・都市計画公園等との重複の解消については、過去の調整事項を参考にし、基本的な重複の解消時の共通基準を取りまとめていくものと考えているが、単に重複箇所の土地の交換という既存の手法だけでは整理が難しい場合もあると思われる。新たな考え方の提案等も含め、弾力的な取扱いが可能な方法を検討してもらいたい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・公園緑地の都市計画の所管部署との調整を行っており、引き続き協働で検討を進めていく。

以上

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回都・市町検討会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
都市整備局	都市基盤部 都市基盤部長【座長】 街路計画課長 街路計画調整担当課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回都・市町検討会 市町 出席者名簿

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	
立川市	まちづくり部 都市計画課長	
武蔵野市	都市整備部長	(代理)
三鷹市	都市整備部 広域まちづくり等担当部長 まちづくり推進課長事務取扱	
青梅市	建設部 土木課長	
府中市	都市整備部 まちづくり担当副参事兼計画課長	(代理)
昭島市	都市計画部 都市計画課長	
調布市	都市整備部 副参事兼街づくり事業課長	(代理)
町田市	都市づくり部 都市政策課長	(代理)
小金井市	都市整備部 都市計画課長	
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	(欠席)
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	(代理)
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	
東大和市	都市建設部 都市計画課長	(代理)
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	
多摩市	都市整備部 都市計画課長事務取扱面整備担当部長	(代理)
稲城市	都市建設部 都市計画課長	
羽村市	都市建設部 都市計画課長	
あきる野市	都市整備部 建設課長	(欠席)
西東京市	都市整備部 都市計画課長	
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	(代理)
日の出町	まちづくり課長	(代理)